

特許委員会のご紹介

～食品業界代表の看板でネットワーク（人脈）を築けませ！～

特許委員会委員長
株式会社資生堂 宮下洋明

1. ご挨拶

初めまして。令和6年度、特許委員長を務めます宮下洋明と申します。本籍は、「BEAUTY INNOVATIONS FOR A BETTER WORLD」を掲げる株式会社資生堂でございます。

何で、コスメのオッサンがJAFBICやねん。そのような声も聞こえてきそうですが、それはさて置き、機関誌「食品特許」の編集委員からの命を受け、僭越ながら、特許委員会を紹介して参ります。キーワードは、「食品業界代表の看板でネットワーク（人脈）を築けませ！」です。大変なことも多いですが、得られることも多いので、一緒にやりましょうよ。それが今回皆さんにお伝えしたいことです。

2. 特許委員会の基本運営方針”Three Circles One Square”

特許委員会の基本運営方針は、JAFBICのそれと同じく、「Three Circles One Square」であり、具体的には、「親睦」、「研鑽」、及び「交流・親善」、並びに、「全員参画」です。当該基本運営方針及びそれに対応する活動を纏めると、表1のとおりです。

とりわけ、特許委員会に期待されているのは、「交流・親善」です。その理由は、3つです。第1に、交流・親善は、業界団体の基本機能です。第2に、交流先の主な関心は、企業又は業界の施策です。第3に、企業又は業界の施策がより良く反映されるのは、技術開発であり、その成果物である特許だからです。

表1：基本運営方針

親睦	委員相互の親睦を図り、無用の係争を避ける。 ・特許庁見学会（w／各委員会） ・特許委員会ニュース ・関東・関西合同特許委員会（w／関西委員会） ・他の委員会との交流会 ・各活動に付随する情報交換会
研鑽	産業財産権に関する知識を深め、研鑽を積む。 ・特別研究部会定例会 ・特許講座
交流・親善	関係各省庁及び団体との交流を深める。 ・特許庁審査第三部との連絡協議会 ・特許庁審判部との連絡協議会 ・農林水産省との交流 ・弁理士会との交流

全員参画	<p>全員参画による委員会活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果発表会 ・ 会報編集委員会 ・ グループ編成会議 ・ 各行事に付随する打合せ・反省会
-------------	---

3. 特許委員会の体制

JAFBIC を構成するのは、5つの委員会で、具体的には、我々特許委員会に加えて、意匠委員会、商標委員会、関西委員会、及び、模倣品対策委員会です。2024年8月末日時点で、特許委員会に所属しているのは、114会員（法人会員及び個人会員を含む。）です。

図1のとおり、特許委員会を構成するのは、委員会グループ及び特別研究部会です。委員会グループを構成するのは、5つのグループです。他方、特別研究部会を構成するのは、5つの研究部会です。

特許委員会の全体を統括するのは、委員長で、委員長を補佐するのが2名の副委員長です。また、委員長及び副委員長に加えて、5名の執行部員が活動しています。特許委員会の活動を方向付けるのが委員長及び副委員長であり、当該活動を支援するのが執行部員です。

執行部員の支援の下、委員会グループを運営するのは、グループリーダー及びサブリーダー（会計担当）です。また、特別研究部会（特別研究部会・研究成果発表会を含む）を運営するのは、部会リーダー及びサブリーダー（会計担当）です。

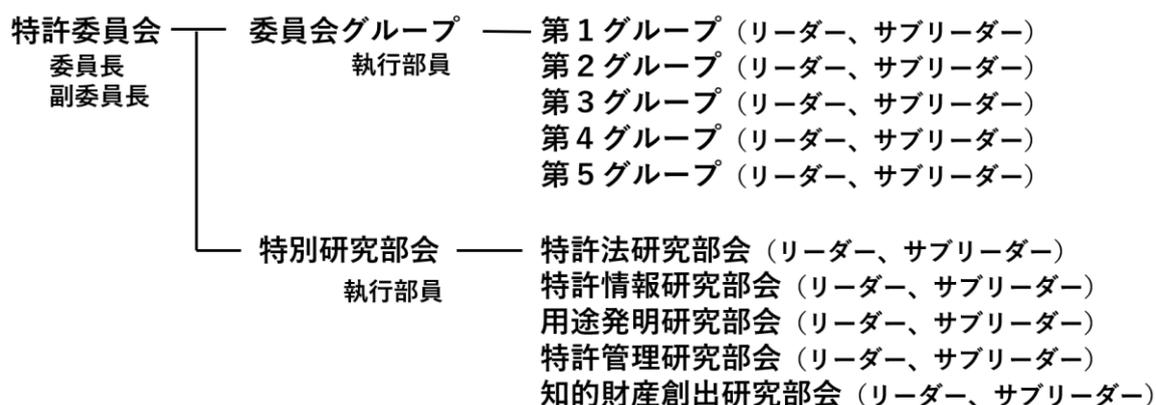


図1：特許委員会の体制

4. 委員会グループ

4.1 委員会グループの活動

委員会グループの活動で実現するのは、JAFBIC の運営基本方針”Three Circles One Square”そのものです。表2のとおり、委員会グループの活動は、多岐に亘ります。とりわけ、「特許庁審判部との連絡協議会」及び「特許庁審査第三部との連絡協議会」は、「交流・

親善」の観点から、JAFBICのみならず、特許庁にとっても、重要な行事です。

各行事の企画を通じて、グループメンバーが得られるのは、特許庁の幹部候補や著名な先生方等、社業だけでは繋がり難い方々との接点です。また、行事の成功を目指して、各メンバーが協力し合うことで、メンバー間の信頼関係が築けます。

表 2：委員会グループの活動

年中行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月：特許庁審判部との連絡協議会 ・ 10月：特許講座 ・ 11月：関東・関西合同特許委員会（以下、合同研修と略記） ・ 12月：特許庁審査第三部との連絡協議会 ・ 2月：特許講座
準備会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年中行事を企画し、準備する。
反省会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施した年中行事を振り返る。 ・ 次期執行部員、リーダー、サブリーダーを選出する。
情報交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食等を共にしながら交流、親睦を深める（懇親会）。 ・ 実施は、準備会合又は反省会の後。

4. 2 委員会グループの運営

委員会グループの活動を運営するのは、JAFBICの会員企業の従業員及び個人会員です。特許委員会所属の会員に必ず求められるのは、委員会グループ活動への参加です。現状、後述する特別研究部会へは参加するものの、委員会グループ活動へは参加しない会員が少なくありません。そのような現状を改善すべく、来年度以降の組織の在り方を検討中です。

4. 3 令和5年度の活動実績

令和5年度の活動実績は、表3のとおりです。本年度も、昨年度と同一の行事を実施していきます。

表 3：令和5年度の活動実績

9. 8 (金)	9月度特許委員会：特許庁審判部との連絡協議会 参加者：36社、7特許法律事務所、60名
10. 5 (木) ・ 6 (金)	10月度特許委員会：特許講座 31社、67名
11. 9 (木) ・ 10 (金)	11月度特許委員会：関東・関西合同特許委員会 参加者：24社、7特許事務所、41名
12. 8 (金)	12月度特許委員会：特許庁審査第三部との連絡協議会 参加者：40社、9特許事務所、91名
2. 8 (木) ・ 9 (金)	2月度特許委員会：特許講座 参加者：34社、69名

5. 特別研究部会

5. 1 特別研究部会の活動

特別研究部会の活動で実現するのは、JAFBIC の運営基本方針のうち「研鑽」及び「全員参画」です。表4のとおり、各特別研究部会がそれぞれ研究するのは、各部会で決めたテーマです。また、各部会の研究成果を発表する場合は、毎年度末に開催される研究成果発表会です。各研究部会の会合後に開催される情報交換会では、メンバー同士がざっくばらんに語り合うことで、各社の悩みを解決し、或いは、視野を拡げ、視座を高められます。

表4：各研究部会の研究テーマ例

特許法研究部会	審査基準の研究、判例研究
特許管理研究部会	知財問題の情報交換
特許情報研究部会	ランドスケープ+マネタイズ、知財教育+調査検討
用途発明研究部会	用途発明の事例研究、裁判例・異議申立事例研究
知財創出研究部会	知財部門による知財創出を経営に提言する活動

5. 2 特別研究部会の運営

特別研究部会を運営するのは、JAFBIC の会員企業の従業員及び個人会員です。前述の研究成果発表会を運営するのは、担当執行部員及び各部会から選出された実行委員です。前記4. 2で述べましたとおり、特別研究部会へは参加するものの、委員会グループ活動へは参加しない会員が少なくありません。そのような現状を改善すべく、来年度以降の組織の在り方を検討中です。

5. 3 令和5年度の活動実績

令和5年度の活動実績は、表5のとおりです。

表5：令和5年度の活動実績

特許法研究部会	侵害裁判、読んでみた～食品分野の特許侵害訴訟の事例研究
特許管理研究部会	知財評価について
特許情報研究部会	知財業務における生成A I の活用の可能性について
用途発明研究部会	①用途発明研究チーム： 用途発明の進歩性（新規性・進歩性）の事例検討 ②数値限定発明研究チーム： 除くクレーム事例、エクオール製法事件を研究
知財創出研究部会	知財部門による知財創出に向けて

6. その他の活動

上述した以外にも、特許委員会ニュースの発行や特許庁見学会の開催等、様々な活動がなされています。

7. まとめ

食品業界代表の看板でネットワーク（人脈）を築けませ。特許委員会の活動を通じて得られたネットワーク（人脈）が役立つのは、おそらく、皆様が部門で責任ある立場になられたときです。目先の利益はないけど、緩く、軽く、色んな人と繋がっておく。若い時から特許委員会の活動を通じて、将来に向けて信用をコツコツ貯金してみませんか。皆様のご参加をお待ちしております。